

令和6年度 第1回 西宮市環境計画推進パートナーシップ会議

日時：令和6年7月26日（金）10時～

場所：第二庁舎6階 B601 会議室

会 議 次 第

1. 環境まちづくりフォーラムについて（協議）
2. 第3次西宮市環境基本計画の中間改定に関する報告（報告）
3. 計画の進行体制の見直しについて（報告）
4. 各部会の報告（報告）
5. その他（報告）
6. 連絡事項

〈配布資料〉

- 【資料1】 令和6年度環境まちづくりフォーラム(案)
- 【資料2】 計画の進行体制の見直しについて
- 【資料3-1】 地球温暖化対策関連事業
- 【資料3-2】 地球温暖化対策実行計画の実績報告について
- 【資料4-1】 市民自然調査の実施結果について
- 【資料4-2】 ツヤハダゴマダラカミキリ
- 【資料5】 廃棄物減量推進部会の実施報告
- 【資料6】 令和5年度エココミュニティ会議活動状況
- 【資料7】 令和5年度環境学習事業の報告について

第3次西宮市環境基本計画 <2024 改定>

第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版 <2024 改定>

西宮市環境計画推進パートナーシップ会議 委員名簿

選出分野	所属団体	役職名	氏名
市民関係	西宮市環境衛生協議会	会長	樋口 賢一
	西宮コミュニティ協会	副理事長	畑田 良昭
	社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会	副理事長	清水 明彦
	西宮市青少年愛護協議会	平木地区会長	内田 宏美
	甲東エココミュニティ会議	代表	山崎 由美
	公募市民		津高 絵美
	公募市民		達川 明久
事業所関係	西宮商工会議所	専務理事	藤田 邦夫
	生活協同組合コープこうべ	マネジャー	贄田 祥有
	西宮労働者福祉協議会	副会長	鈴木 暁
	日本盛株式会社	専務取締役	曾我 浩
専門家	大阪公立大学大学院(環境動物・昆虫)	教授	平井 規央
	神戸女学院大学(化学物質・水質汚濁・浄化)	教授	張野 宏也
	園田学園女子大学(生態学・環境教育)	非常勤講師	石丸 京子
	大阪府立環境農林水産総合研究所(環境経済・環境教育)	客員研究員	花田 真理子
	叡啓大学(循環経済学)	特任教授	石川 雅紀
	関西大学(環境都市工学)	教授	北詰 恵一
	大阪商業大学(都市政策・文化政策・地域経済)	教授	狭間 恵三子

令和6年度 第1回 西宮市環境計画推進パートナーシップ会議 開催細目

— 令和6年7月26日（金）10:00～12:00 —

■委員出席状況 出席：○ 16名、欠席：× 2名

[委員] 〈敬称略〉

16名 [○狭間 ○清水 ○樋口 ○畑田 ○内田 ○山崎 ○津高 ○達川 ○藤田
○贄田 ○鈴木 ○曾我 ×平井 ○張野 ○石丸 ○花田 ○石川 ×北詰]

■事務局

[西宮市] 環境局：大西局長
 環境総括室：鮫島室長
 ├─ 環境企画課：鮫島課長（兼）
 ├─ 環境学習都市推進担当：谷口担当課長 中村係長 瀧川係長 田中係長
 福島主査 鮎川主査 赤澤副主査
 └─ ゼロカーボンシティ担当：竹内担当課長 鶴岡主査
 環境事業部：森川部長
 ├─ 美化企画課：藪内課長 宮本係長
 └─ 事業系廃棄物対策課：丸田課長
 環境施設部：鳥羽部長
 ├─ 施設管理課：高橋課長
 └─ 施設整備課：太田課長
 土木局：尼子局長
 ├─ 公園緑化部：藤原部長
 └─ 花と緑の課：船越課長 北田係長
 教育委員会：漁次長

■座席表

畑田委員	樋口委員	石川委員	清水副会長	狭間会長	花田委員	石丸委員	張野委員
内田委員	(副会長) (会長)						藤田委員
山崎委員							贄田委員
津高委員							鈴木委員
達川委員							曾我委員

谷口課長	藤原部長	尼子局長	漁次長	大西局長	鮫島室長	森川部長	鳥羽部長
------	------	------	-----	------	------	------	------

中村係長	北田係長	船越課長	竹内課長	丸田課長	藪内課長	高橋課長	太田課長
------	------	------	------	------	------	------	------

田中係長	瀧川係長	福島主査	鮎川主査	鶴岡主査	赤澤副主査	宮本係長	
------	------	------	------	------	-------	------	--

一般傍聴席							
-------	--	--	--	--	--	--	--

令和6年度 環境まちづくりフォーラム（案）

- 目的 「環境学習都市にしのみや」において各主体が取り組む環境活動を広く周知・共有することにより、新たな活動の展開や地域間・主体間の交流を図る。
- 日程 令和6年11月9日（土）
- 場所 西宮市大学交流センター
（西宮市北口町1番2号 ACTA西宮東館6階）
- 内容 1）講演会
テーマ：気候変動
日 時：令和6年11月9日（土）午後（60～90分程度）
場 所：西宮市大学交流センター 大講義室
定 員：100名程度

2）エコ活動展示会
内 容：地域団体、学生、事業者等による活動紹介展示
日 時：令和6年11月9日（土）10：30～16：30
場 所：西宮市大学交流センター セミナー室2・講義室3
ACTA西宮東館2階中央ひろば（消費生活展※の会場）
- 広報 市政ニュース掲載、市内各所へのチラシ配架、各団体や大学への呼びかけ等

「消費生活展」との同日開催

「環境」と「消費」とは密接な関連があり、両イベントが連携して開催することで、より広い情報発信と効果的な啓発を行うことができる。また、団体間の情報交換や交流も期待できる。

※「消費生活展」とは：

アクタ西宮東館2階中央ひろばにて開催。市内の消費者団体が暮らしに役立つ情報や活動内容を展示して発信している。子ども向けワークショップなども実施されている。

計画の進行体制の見直しについて

(1)現在の進行体制

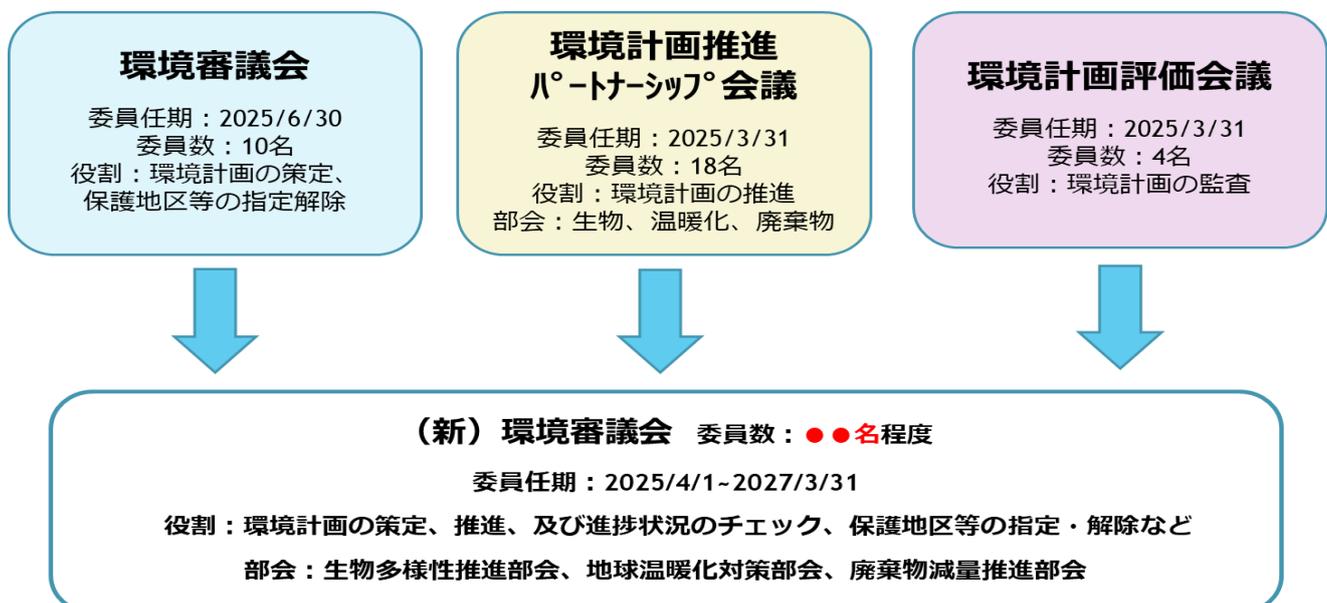
	役割	PDCAサイクル	位置づけの根拠
環境計画推進 パートナーシップ会議 <部会> 地球温暖化対策部会 廃棄物減量推進部会 生物多様性推進部会	継続的な改善に向け、 環境計画を推進する 組織	Plan（計画） Do（実行） Action（見直し）	附属機関条例・環境基本条例
環境計画評価会議	市の環境施策について 環境計画の進捗状 況を監査し、改善指導 を行う	Check（点検）	附属機関条例・環境基本条例
環境審議会	環境計画の策定、保護 地区等の指定等、環境 施策の推進を審議	Plan（計画） Check（点検）	環境基本法・附属機関条例・環境 基本条例・自然と共生するまち づくりに関する条例

※審議会とパートナーシップ会議の(P)、評価会議と審議会の(C)など重複する部分がある。

※複数の会議を一つにまとめることで運営等に要していたマンパワーを他の施策へ向けることができる。

※上記以外に3つの会議を所管している。

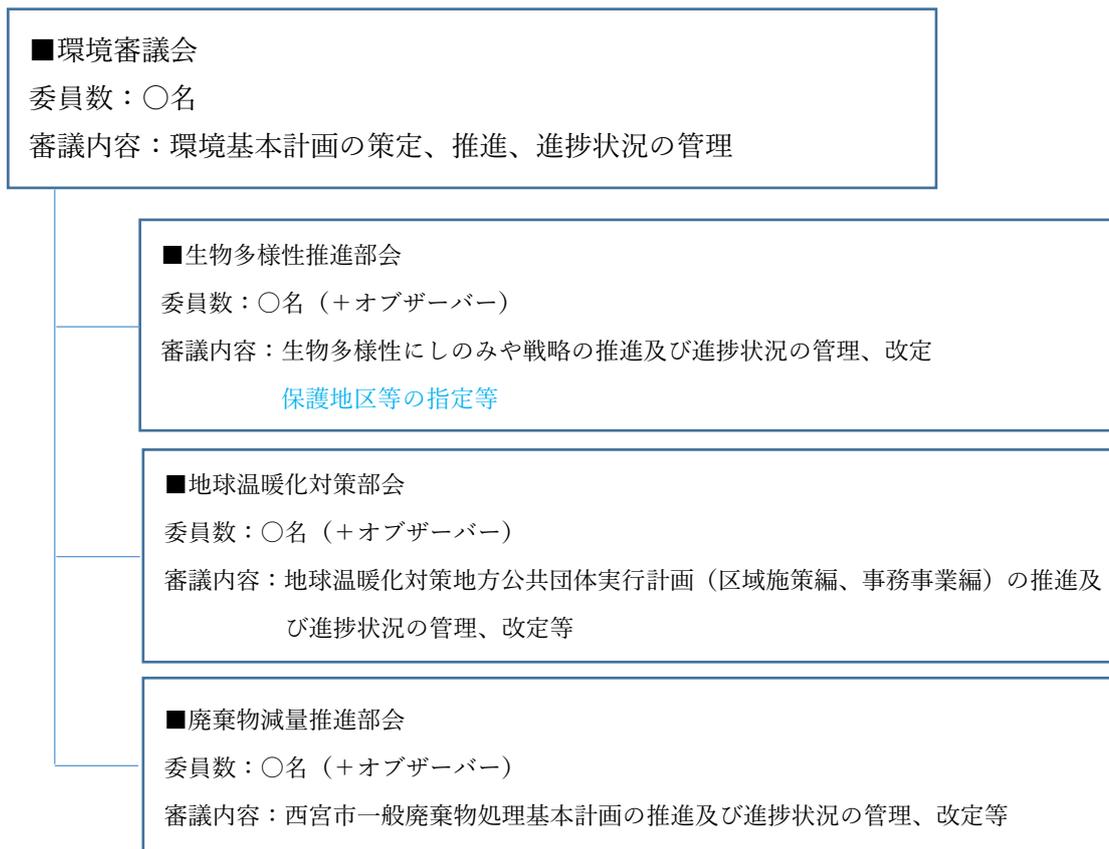
(2)見直しのイメージ



(3)新たな進行体制について

- 市民、事業者、行政のパートナーシップは継続する。
- 個別計画ごとに部会を設置し、各施策の推進に関する具体的な審議を行う。必要に応じてオブザーバーを出席させ専門的見解からの意見を求める。
- 重複している所掌事務をまとめて会議を一つにすることによって、会議運営にかかる職員のマンパワーを新たな施策の展開に向けることができる。

(4)新たな環境審議会と部会(案)



(5)今後のスケジュール

- 12月
12月議会へ条例改正案提案
- 1～3月
委員委嘱等事前準備
- 4月～
(新)環境審議会

令和 5 年度地球温暖化対策関連事業 (環境企画課で実施したもの)

1. 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直し

平成 31 年 3 月に策定した第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直しを行った。令和 4 年 2 月に目標設定に伴う見直しを実施したが、見直し以後の国や県の動向等を踏まえた内容とするため、中間見直しを令和 5 年度実施。

2. 公共施設照明設備 LED 化事業

公共施設の照明設備について、蛍光灯から LED 照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備の LED 化を計画的に進める。

令和 5 年度：学校教室（小学校 13 校、高等学校 2 校）及び学校体育館（小学校 12 校、中学校 1 校）の LED 化工事

3. 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業

再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、神戸市、伊丹市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町と本市に令和 5 年度からは明石市を加えた 10 自治体が支援事業者（アイチューザ株式会社）と連携して、本事業を実施。登録者数 186 件。うち太陽光パネル 4 件、蓄電池設備 4 件、太陽光パネル及び蓄電池設備 4 件の契約実績。

4. にしのみや省エネチャレンジ 2023

西宮市省エネ家電購入応援キャンペーンと称し実施。エネルギー価格高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的としている。実施期間中、西宮市内の実店舗（オンラインショップは不可）において、市で定める対象製品（新品に限る。）を一定金額以上で購入した方に対し、購入額に応じたギフトカード等をプレゼント。令和 5 年 10 月より第 1 弾、令和 6 年 2 月より第 2 弾実施。第一弾交付件数 2,685 件、第二弾交付件数 128 件（令和 6 年 3 月末）

5. その他

- 西宮市戸建住宅 Z E H 化及び断熱リフォーム促進補助事業（R5.7～R6.3）実績 14 件
- N A T S による「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」に基づく連携

令和6年度地球温暖化対策に係る主な事業

1. 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進（別添冊子）

第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中間見直しを行った。温対部会を通して作成した素案についてパブリックコメントの意見募集をおこなった。令和6年4月より新たな目標設定のもと推進している。

2. 公共施設照明設備 LED 化事業

公共施設の照明設備について、蛍光灯から LED 照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備の LED 化を計画的に進める。

令和6年度（予定）：校舎等（幼稚園1園、小学校7校）、体育館（小学校9校、中学校4校）及び執務室（消防署6施設、公民館1施設）の LED 化工事。

3. 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入事業

再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、神戸市、伊丹市、尼崎市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市と本市に令和6年度からは加古川市、高砂市、稲美町、播磨町を加えた14自治体が支援事業者（アイチューザー株式会社）と連携して、本事業を実施。

4. にしのみや省エネチャレンジ2024

西宮市省エネ家電購入応援キャンペーンと称し実施。エネルギー価格高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的として実施。実施期間中、西宮市内の実店舗（オンラインショップは不可）において、市で定める対象製品（新品に限る。）を一定金額以上で購入した方に対し、購入額に応じたギフトカード等をプレゼント。令和6年2月より実施。

5. 廃棄物発電の活用

西宮市西部・東部総合処理センターで廃棄物を燃やした際に出る熱を利用し発電した電気を、令和5年10月より西宮市立学校へ、令和6年4月より上下水道局へ送電し公共施設の脱炭素化に取り組んでいる。廃棄物発電の有効活用により現在西宮市の公共施設で使用する電気の約60%が非化石由来の電力となっている。

6. クーリングシェルターの開設

熱中症特別警戒情報が発表された際の暑熱避難施設として市内7施設（本庁舎、支所6か所）にクーリングシェルターを開設している（発表されていなくても涼みどころとして利用可能）。

地球温暖化対策実行計画の実績報告について

温室効果ガスの市内の削減計画である「第4次西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、及び市域の削減計画である「第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の実績報告書を作成しました。内容は下記のとおりとなっています、詳細については西宮市ホームページに報告書を掲載していますのでそちらをご確認ください。

内 容

- (1) 第4次西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 令和4年度（2022年度）
実績報告書（西宮市ホームページ番号：32647535）
 - ① 計画期間：令和4年度（2022年度）～令和10年度（2028年度）
 - ② 目 標：事務事業から排出される温室効果ガスを基準年度（平成25年度）比65%以上削減する
 - ③ 実 績：令和4年度（2022年度）温室効果ガス排出量 36,413t-CO₂
（基準年度比 △33.8%）

- (2) 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 令和3年度（2021年度）
実績報告書（西宮市ホームページ番号：80607178）
 - ① 計画期間：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）
 - ② 目 標：西宮市域から排出される二酸化炭素を基準年度（平成25年度）比46.0%以上削減する
 - ③ 実 績：令和3年度（2021年度）二酸化炭素排出量（概算値）1,345,132t-CO₂
（基準年度比 △29.7%）

市民自然調査の実施結果について（報告）

1. 調査の概要

本市における市民自然調査は平成元（1989）年から平成 2（1990）年度に行われたのが最初で、その後、概ね 10 年に一度実施してきており、平成 15（2003）年度には環境学習都市宣言にあわせて、平成 25（2013）年度には環境学習都市宣言 10 周年となる年にそれぞれ実施されました。

今回、4 回目となる令和 5（2023）年度 市民自然調査は環境学習都市宣言 20 周年記念事業の一つとして、これまでの取り組みとの継続性に配慮しつつ、市内の自然環境や生物多様性への理解を深め、自然環境を市民等とともに保全し、環境にやさしいまちづくりにつながることを目的に実施しました。

調査方法は、下表の調査対象の生き物について、見つけた場所をインターネット等で報告してもらう方法で行いました。

【調査概要】

項目	内容
実施内容	西宮市内で下記調査対象種 43 種の生き物を探す
報告方法	インターネット、紙
調査期間	令和 5 年 6 月 1 日～10 月 31 日
調査対象種	<p>■町中（まちなか）22 種：アライグマ、イエコウモリ、イノシシ、スズメ、ツバメ、コゲラ、モズ、ニホントカゲ、ニホンヤモリ、カタツムリ（ナミマイマイ）、ダンゴムシ（オカダンゴムシ）、アオスジアゲハ、アブラゼミ、カブトムシ、カマキリ（チョウセンカマキリ）、キリギリス、クビアカツヤカミキリ、ベニシジミ、モンシロチョウ、セイタカアワダチソウ、ツユクサ、ヒガンバナ</p> <p>■水辺 21 種：ヌートリア、カイツブリ、カワセミ、コアシサシ、コサギ、ハクセキレイ、アカハライモリ、ミシシッピアカミミガメ、アユ、オイカワ、オオクチバス、ギンブナ、アメリカザリガニ、カワニナ、サワガニ、オニヤンマ、ゲンジボタル、ミヤマアカネ、ガマ、オオカナダモ、オオキンケイギク</p>
調査エリア	西宮市全域
参加者対象	制限なし（小学生・中学生、市民、企業・団体など）
参加記念品	木製ノベルティ（木製マグネット）・・・小学生参加者対象

2. 調査の結果

(1) 結果概要

項目	内容
報告件数総計	16,702 件
対象地別	町中：13,344 件（79.9%） 水辺：3,358 件（20.1%）
報告延人数	2,508 人
年齢・対象別	小学生：1,366 人（54.5%） 中学生：989 人（39.4%） 一般企業・団体：153 人（6.1%）
調査対象種以外で報告された生き物（発見場所）	ニホンウナギ（夙川河口）、ニイニイゼミ（甲山・清瀬台） マムシ（塩瀬）、アオサギ（津門川） イカル（門戸東町）、アサギマダラ（甲陽園）

※協力企業・団体：富国生命相互会社 神戸支社、(株)松田組、生活協同組合コープこうべ
阪急阪神ホールディングス(株)、西宮商工会議所女性会、各自然保護活動団体

(2) 生き物別の報告件数

番号	種名(町中)	報告件数	番号	種名(水辺)	報告件数
1	スズメ	1,802	23	コサギ	544
2	ダンゴムシ(オカダンゴムシ)★	1,622	24	サワガニ	297
3	モンシロチョウ	1,187	25	オニヤンマ	277
4	ツバメ	1,055	26	カワニナ	270
5	カマキリ(チョウセンカマキリ)	848	27	ミシシippアカミミガメ▲	265
6	アオスジアゲハ	808	28	ハクセキレイ	188
7	アブラゼミ	743	29	ガマ	182
8	カタツムリ(ナミマイマイ)	724	30	カイツブリ	180
9	ベニシジミ	632	31	カワセミ●	175
10	ニホントカゲ	623	32	オイカワ	146
11	ニホンヤモリ●	587	33	アユ	139
12	セイタカアワダチソウ	556	34	コアジサシ●	122
13	ツククサ	482	35	アメリカザリガニ▲	121
14	キリギリス	465	36	ゲンジボタル	120
15	イエコウモリ	431	37	ギンブナ	101
16	ヒガンバナ	255	38	アカハライモリ●	77
17	アライグマ▼	182	39	オオキンケイギク★▼	48
18	カブトムシ	171	40	ヌートリア▼	33
19	イノシシ	74	41	ミヤマアカネ●	30
20	コゲラ	38	42	オオカナダモ	23
21	モズ	38	43	オオクチバス▼	20
22	クビアカツヤカミキリ★▼	21	水辺計		3,358
町中計		13,344	合計		16,702

★：今回調査で追加 ▼：特定外来生物 ▲：条件付特定外来生物 ●：兵庫県レッドリスト掲載

(3) 前回調査との比較

① 前回調査から報告件数の割合が減少した生き物

区分	番号	種名	今回(2023年)		前回(2013年)		増減※
			件数	割合	件数	割合	
町中	1	アブラゼミ	743	5.6%	5,368	13.6%	-8.0%
	2	スズメ	1,802	13.5%	6,720	17.0%	-3.5%
	3	イノシシ	74	0.6%	1,496	3.8%	-3.2%
水辺	1	ミヤマアカネ●	30	0.9%	1,428	8.3%	-7.4%
	2	ヌートリア▼	33	1.0%	1,136	6.6%	-5.7%
	3	オオカナダモ	23	0.7%	752	4.4%	-3.7%

▼：特定外来生物 ●：兵庫県レッドリスト掲載

※増減：前回調査の報告総数は 56,569 件と今回調査の約 3.4 倍のため報告総数に占める「割合」を前回調査と差し引きして比較

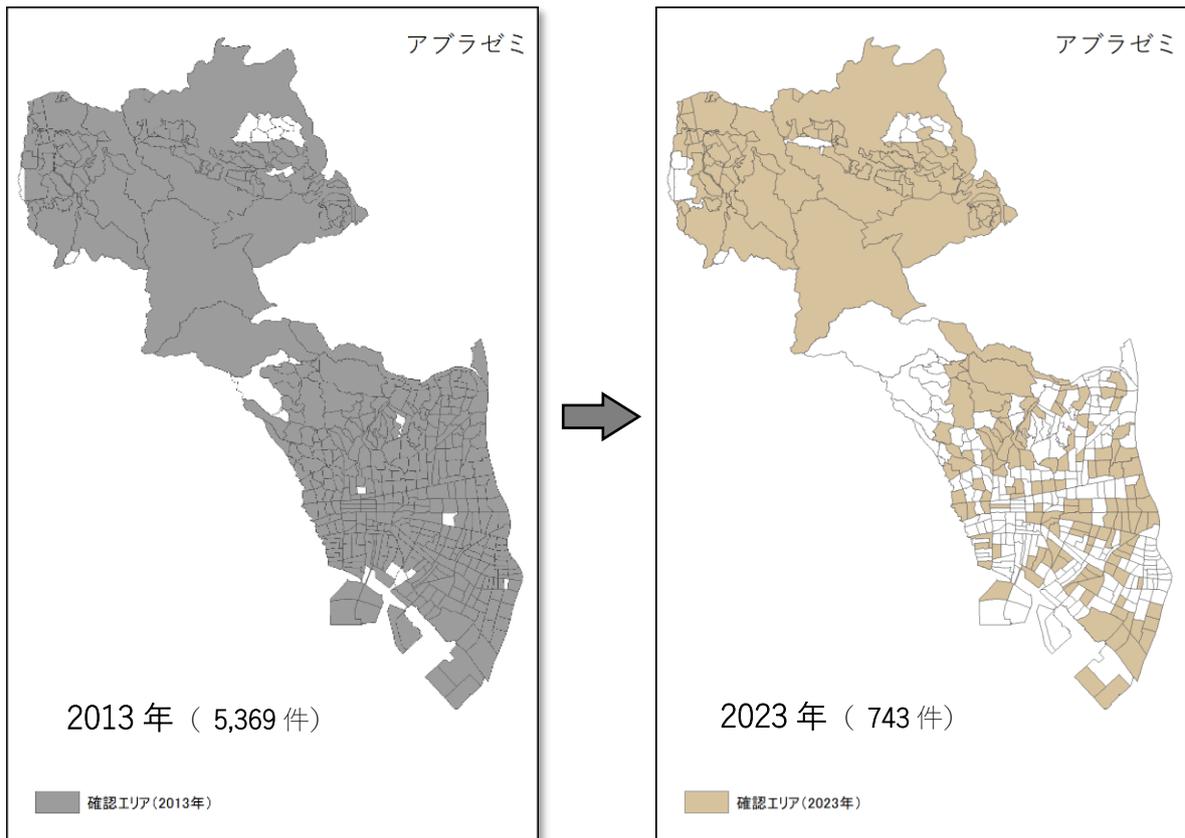
② 前回調査から報告件数の割合が増加した生き物

区分	番号	種名	今回（2023年）		前回（2013年）		増減※
			件数	割合	件数	割合	
町中	1	セイタカアワダチソウ	556	4.2%	768	1.9%	2.2%
	2	カタツムリ（ナミマイマイ）	724	5.4%	1,525	3.9%	1.6%
	3	ベニシジミ	632	4.7%	1,265	3.2%	1.5%
水辺	1	コサギ	544	16.2%	1,941	11.3%	4.9%
	2	ミシシippアカミミガメ▲	265	7.9%	929	5.4%	2.5%
	3	カイツブリ	180	5.4%	546	3.2%	2.2%

▲：条件付特定外来生物

※増減：前回調査の報告総数は 56,569 件と今回調査の約 3.4 倍のため報告総数に占める「割合」を前回調査と差し引きして比較

■ アブラゼミ確認エリアの分布比較（2013年⇒2023年）



報告総数に差異があることに加え、報告者による影響なども考えられますが、2013年調査と比較して今回調査では南部で確認エリアが顕著に減少しています。宅地化や樹林の減少、気候変動などによるアブラゼミの生息環境の変化や、クマゼミなどの他のセミとの種間競争などが関係しているのかもしれませんが。

3. 今後のデータの活用と課題

(1) 今後の活用

① 調査報告サイト等での結果の公開・活用

調査報告サイトでは生き物または場所（町名等）から検索が可能で、その生き物の報告数や地図上での分布が表示されます。今後も、小学生等の環境学習の教材等としての活用が期待できます。

■ 調査報告サイト（未来につなぐ 西宮の自然）：

https://ikimono.nishi.or.jp/nishi_shizen/index_shizen2023.php

■ 調査結果概要（西宮市ホームページ）：

<https://www.nishi.or.jp/kotsu/kankyo/seibutsutayosei/shizen/R5shizenchyouusa.html>

② 西宮市版 生態系レッドデータブックの更新への活用

(2) 今後の課題

① 実施目的や調査結果の活用

市民自然調査は、市民等の協力を得て、市内に生育・生息する生き物の状況を把握するとともに、身近な自然に対する関心を高めることなどを目的として実施してきました。しかし、現在の手法では、調査精度に課題（生き物の同定及び実際の分布・生息数など、以下②参照）があるため、市民自然調査の結果を直ちに市内に生育・生息する生き物の正確な情報として扱うことはできません。

今後、市民自然調査を実施する際には、本市の自然の変化を記録するための調査という視点を重視するのか、市民に自然に目を向けてもらうきっかけとして生物の名前を覚えたり、探したりする、環境学習の視点を重視するのかなど、その調査目的をあらためて整理する必要があると考えられます。

② 調査精度の確保及び生き物の同定方法

今回の調査結果を分析したところ、本来、淡水にしか生息しない生物が海域で確認されるなど、生物の種類によっては相当数の誤報告の可能性が示唆されるなど、調査精度の確保に課題が認められました。このような誤報告・誤同定のほかにも確認場所の入力間違いなど、調査結果の精度に課題があると考えられます。また、現在の調査手法では、写真などが無いため、事後検証も困難となっています。

一方で、今後、AI 技術等の飛躍的な進展により、市民がスマートフォンなどで撮影した写真画像から、生物の同定が正確にできるようになる可能性があります。また、スマートフォンには基本的に GPS 機能が搭載されているため、ある程度正確な位置情報の取得も可能と思われます。

現時点では、AI やアプリの同定機能の精度に課題はあるものの、次回の市民自然調査が想定される 10 年後には、AI 技術等の進展が期待できます。次回、実施する際には AI 技術を活用するなど、調査方法の見直しも検討課題と考えます。

在来種「ゴマダラカミキリ」ではありません

ツヤハダゴマダラカミキリにご注意ください！

幼虫が道路や公園等の樹木（アキニレ等）を食害し枯死させます。



↑実際の大きさ
体長約2～3.5cm

フラス（幼虫のフンと木くずが混ざったもの）



高い枝から
こんな木くずが出ていたら
要注意！

はね
翅のつけねがツヤツヤ



はね
翅のつけねがデコボコ



この虫は**特定外来生物**で、

飼育や生きたまま持ち運ぶことが禁止されています

兵庫県自然鳥獣共生課 078-362-3389

西宮市花と緑の課 0798-35-3679

ツヤハダゴマダラカミキリとは？

道路や公園の樹木（日本国内では主にアキニレ等）、植林、果樹等を加害するカミキリムシで、特定外来生物に指定されています。



被害木の様子 (アキニレ)

丸い傷

丸い穴

産卵痕



直径約 1 ~ 1.5 cm のすり鉢状のかみ傷をつけ、中心に産卵する。

脱出孔



直径約 1 ~ 1.5 cm のまん丸な孔を開けて、成虫が脱出する。

成虫の出現期は5~10月
(ピークは7月)



産卵しようと
かみ傷をつける
メス個体

産卵痕が多く見られる枝



丸い傷は
全て産卵痕

枝の分かれ目に溜まったフラス



樹皮下に溜まったフラス



フラスには繊維状の木くずが混じる



これらの産卵痕、脱出孔、フラスが樹木の上部(高さ2m以上)の幹や枝に多く見られる場合は、ツヤハダゴマダラカミキリに加害されている可能性が高いです。

被害 幼虫が主にアキニレ、その他カツラ、トチノキ、エンジュ、ポプラ等の樹木を食害し枯死させます。

- ・ 枯死により、落枝や倒木による人的被害が発生する危険性があります。
- ・ 今後他の樹種にも被害が広がる可能性があります。

兵庫県内での状況

2020年に神戸市（六甲アイランド）、2023年に西宮市（西宮浜）で発生が確認されています。

兵庫県自然鳥獣共生課 または 西宮市花と緑の課 にご連絡ください。

- ・ 発見日時、発見場所、発見時の状況をお知らせください。
- ・ 可能であれば写真を撮影してください。
※ツヤハダゴマダラカミキリを **生きたまま持ち運ぶことは禁止**されています。
- ・ 死んでいる個体であっても、見つけた場合は連絡してください。

被害木を伐採する場合は、**伐採した木を放置せず**、速やかにチップ化または焼却を行い、成虫の拡散防止にご協力ください。(伐採後も幼虫は生き続け、成虫となって脱出できます。)

兵庫県自然鳥獣共生課 078-362-3389

西宮市花と緑の課 0798-35-3679

廃棄物減量推進部会の実施報告

○令和5年度第2回廃棄物減量推進部会

開催日時:令和5年11月13日(月) 午後3時から

開催場所:西宮市役所 第2庁舎6階 B601会議室

議 事: 1. 令和5年度第1回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認

2. 一般廃棄物処理基本計画の進捗について(内容修正)

3. プラスチック資源一括回収モデル事業結果について

4. 一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

5. 新破碎選別施設の愛称について

6. 今後のスケジュールについて

7. その他

【資料抜粋】

3. プラスチック資源一括回収モデル事業結果について

製品プラスチック一括回収における実施方針

- ① 製品プラスチックの分別回収を実施します。
- ② 製品プラスチック排出量はその他プラ排出量 13.5%を見込量とします。
- ③ 製品プラスチックの対象品目は単一プラスチックのみを対象とします。
- ④ 製品プラスチックの対象とする大きさの制限は指定ごみ袋1枚に入る 50cm以下のものとします。
- ⑤ 製品プラスチックの収集方法は「その他プラ」と一括回収とします。
- ⑥ 実施時期は令和8年度の分別区分の変更に合わせて実施します。

4. 一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

見直し後

※4※ 目標達成に向けた施策

第2節 基本方針2 『分別の徹底とリサイクルの推進』

施策1 「分別の徹底」について

<事業者の役割> 再資源化可能な古紙類の分別排出の徹底

<行政の役割> 再資源化可能な古紙類の分別排出を促す仕組みづくり

施策2 「リサイクルの推進」について

<行政の役割> 事業系古紙の民間リサイクルルートの確立

見直し後

※4※ 目標達成に向けた施策

第2節 基本方針2 『分別の徹底とリサイクルの推進』

施策1 「分別の徹底」について

<行政の役割> 『プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進』

※5※ これからのごみ処理

第1節 収集・運搬計画

製品プラスチックを「プラスチック資源」として「その他プラ」と一括回収

〇令和6年度第1回廃棄物減量推進部会

開催日時: 令和6年7月9日(火) 午前10時から

開催場所: 西宮市役所 第2庁舎6階 B601会議室

議 事: 1. 令和5年度第3回廃棄物減量推進部会の発言要旨の確認

2. 令和5年度一般廃棄物処理基本計画の進捗について

3. 新分別及び先行収集について

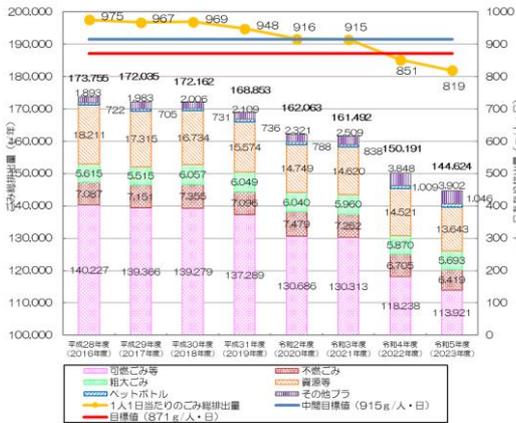
4. 処理手数料の改定について

5. 今後のスケジュールについて

6. その他

【資料抜粋】

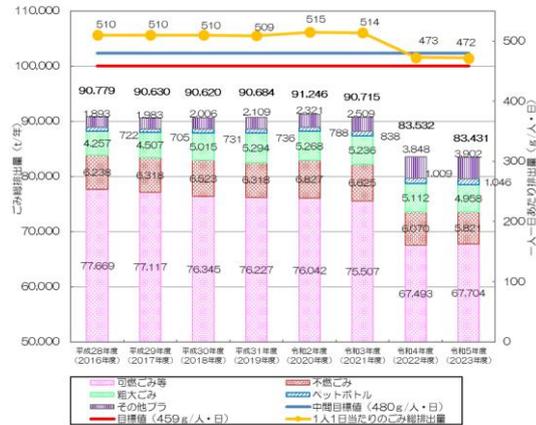
2. 令和5年度一般廃棄物処理基本計画の進捗について



■ごみ総排出量 (数値目標①・H28→R10 ▲105g/人・日 ▲10.8%)



■事業系ごみ排出量 (指標②・H28→R10 ▲36t/日 ▲20.0%)



■生活系ごみ排出量 (指標①・H28→R10 ▲51g/人・日 ▲10.0%)



■リサイクル率 (指標③・H28→R10 +7.5ポイント)



■最終処分量 (数値目標②・H28→R10 ▲1.2ポイント)

3. 新分別及び先行収集について

■令和8年度からの生活系ごみ分別区分

	新分別収集区分	収集形態	対象品目	収集回数
ごみ	もやすごみ	指定袋	生ごみ・プラスチック製品・皮革・ゴム類・再資源化できない紙、布等	週2回
	その他不燃ごみ	共通指定袋	小型複合製品・傘・小型家電、陶磁器・小型金属製品・ガラス製品・スプレー缶・電池・蛍光灯等、指定袋に入るもので、かつ5kg未満のもの	週1回
	粗大ごみ	現物のまま	家電品(家電4品目除く)・家具類・寝具類・その他不燃ごみの指定袋に入らないもので、かつ5kg以上のもの	随時
資源	缶・ペットボトル	共通指定袋	スチール缶・アルミ缶・ペットボトル	週1回
	びん	コンテナ	ガラスびん	月2回
	資源(紙資源等)	紐十字縛り 共通指定袋(古着)	新聞・紙パック・ダンボール・古着・雑誌・チラシ・雑紙・紙箱・紙袋等	月2回
	プラスチック資源	共通指定袋	容器包装プラスチック 製品プラスチック(プラ単一素材かつ長さ50cm未満)	週1回

4. 処理手数料の改定について

■現行のごみ処理手数料

一般廃棄物の種類	取扱種別	ごみ処理手数料	備考
可燃ごみ	焼却処理手数料	10kgまでごとに90円	事業系一般廃棄物に限る。
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎処理手数料	10kgまでごとに120円	事業系一般廃棄物に限る。
粗大ごみ	粗大ごみ処理手数料	1品目 3,600円の範囲内で規則で定める額	生活系一般廃棄物で、市が収集し、運搬するものに限る。
		50kgまで 300円 50kgを超える場合は、その超える10kgまでごとに60円加算	1 生活系一般廃棄物で、自ら(一般廃棄物収集運搬業者が収集する場合を含む。)が運搬するものに限る。 2粗大ごみと併せて臨時に排出される他のごみがある場合は、その合計重量とする。

■ごみ処理手数料改正の検討事項

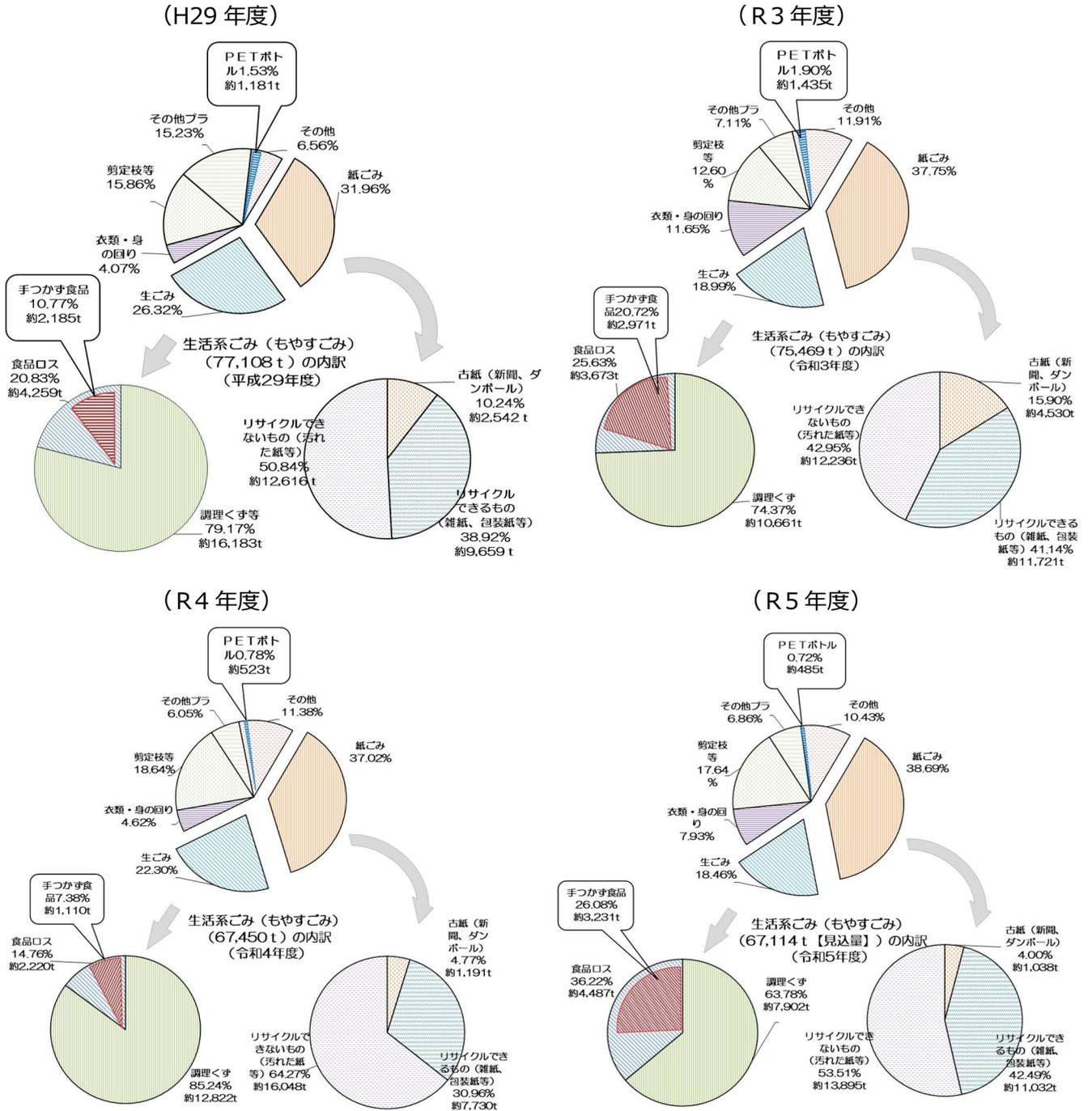
- ・急激な手数料の変動は、市民生活・事業活動に影響を与えることから、西宮市施設使用料指針の激変緩和措置を参考に引き上げ上限を1.5倍で検討する。
- ・国の一般廃棄物会計基準では、可燃性、不燃性一括で処理原価を計算していることを踏まえ、処理原価は可燃性、不燃性一括で計算することを検討する。
- ・生活系の可燃・不燃は無料で定期収集をしていることから、持ち込みごみは臨時ごみとして取り扱い有料化を検討する。
- ・生活系の可燃、不燃の有料化を踏まえ、生活系、事業系それぞれで可燃・不燃・粗大の統一料金で検討する。

一般廃棄物処理基本計画の進捗について (令和 5 年度ごみ分析結果)

1. 生活系ごみ

※令和 5 年度分については 10 月分までは実績値、11～3 月分は見込値。

※組成分析は市内 2 地区の分析結果の平均値。

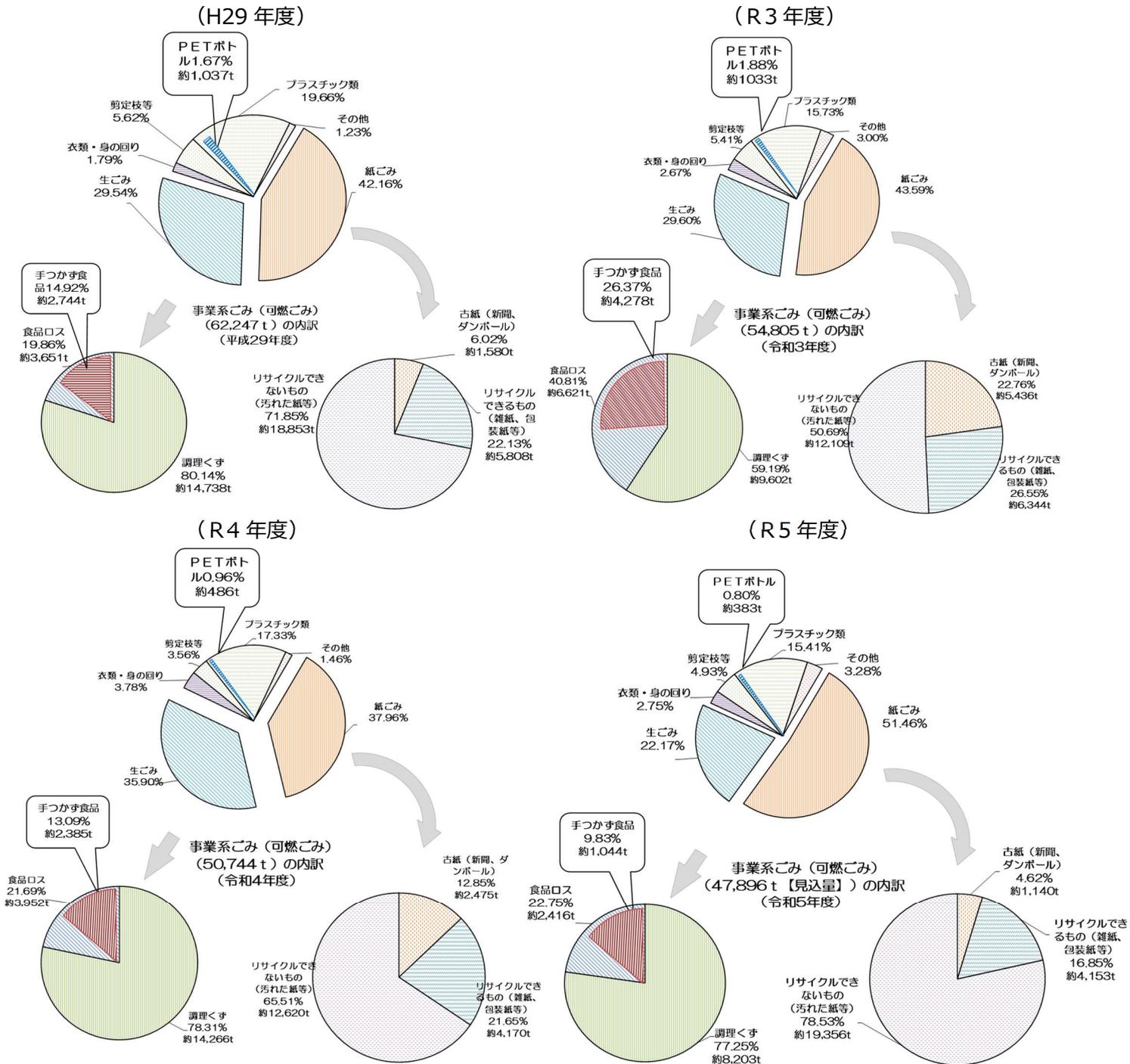


⇒ PET ボトルの混入率は、R3 年度以降、1.9%→0.78%→0.72%と年々減少していますが、その他プラは指定袋の導入時に減少しているが、令和 5 年度は 6.86%となり低迷している状況です。R5 年度は特に手つかず食品の 26.08%、リサイクルできるもの (雑誌、本等) の 42.19%が増加しています。

2. 事業系ごみ

※令和5年度分については10月分までは実績値、11～3月分は見込値。

※組成分析は主要3業種（卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉）の分析結果の平均値。



⇒ 古紙類（新聞、ダンボール）の混入率はR3年度以降、22.76%→12.85%→4.62%と年々減少しているが、リサイクル可能な雑紙や包装紙等の混入率が16.85%を占めていることから、雑誌や本などの古紙類についてももの分別排出の徹底を呼びかける必要がある。

エココミュニティ会議 活動状況(令和5年度実績①)

資料6

令和6年5月末現在

	地区名	エリア	発足年月	構成人数	構成団体	活動内容	備考
1	学文	鳴尾北・小松小学校区	2006年3月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 自治会、子ども会 公民館活動推進員 鳴尾北小学校 小松小学校 学文中学校 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> ●マイバッグ持参率アップ運動…回覧チラシ・店内放送・のぼり及びポスター掲示による呼びかけ ●「学文プレイパーク」での啓発ブースの設置…規模縮小(出展なし) 	令和6年度 補助金申請：一
2	浜脇・香櫨園	浜脇中学校区	2006年12月	約10名	環境衛生協議会 社会福祉協議会 自治会、婦人会 青少年愛護協議会 地域事業者 浜脇児童館 等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域事業者主催の警察署による「自転車等の交通安全・特殊詐欺防止対策」講座への協力 ●西宮納税協会女性部会と共催で「防災くつ作り」と「租税教室(動物紙芝居で税金をわかりやすく説明)」の実施 ●西宮・浜脇のふるさとづくり『「えびすかき」から「人形淨瑠璃」へ』の支援 ●環境活動だよりを作成・配布 	令和6年度 補助金申請：○
3	塩瀬	塩瀬支所管区	2007年2月	約20名	自治会、町会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●名塩川周辺でのホテル調査 ●カワナ調査【中止】 	令和6年度 補助金申請：○
4	甲東	甲東コミュニティ委員会エリア	2007年2月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 青少年愛護協議会 ごみ減量等推進員 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ減量キャンペーン…ポスター等を自治会へ配布、掲示 ●ごみ減量等推進員との交流・研修会 ●エコニュースの作成、配布 ●地域の中学生との協働による夏祭りでのゴミ分別指導・手伝い 	令和6年度 補助金申請：○
5	春風	春風小学校区	2007年10月	約20名	環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 子ども会、PTA 民生・児童委員 等	<ul style="list-style-type: none"> ●春風小学校3年生…自然環境学習支援 ●春風小学校6年生…卒業式で飾る花の寄せ植え支援 ●上甲子園中学校…卒業式で飾る花の寄せ植え支援 ●わら細工体験教室「しめ縄作り」の開催 ●自然素材で作るエコクラフト教室の開催 	令和6年度 補助金申請：○
6	平木	平木小学校区	2008年1月	約15名	PTA、児童館 平木小学校 平木中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> ●平木小学校4年生…小学校渡り廊下への「グリーンカーテン」の設置支援 ●夏休みに省エネ活動を行う「ミッションビンゴ」の実施 ●地域の祭りでのゴミ分別の啓発 	令和6年度 補助金申請：○
7	浜甲子園	南甲子園・甲子園浜小学校区	2008年6月	約10名	自治会、町会 青少年愛護協議会 福祉会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●活動休止中(2022～) 	令和6年度 補助金申請：-
8	甲陽園	甲陽園小学校区	2009年1月	約10名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 大池管理委員会 コミュニティ協会 甲陽園小学校 自治会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●甲陽園小学校3年生…自然体験学習の支援(大池の生物調査) ●元気な畑での食物栽培(小学生の食育活動) ●大池でのもんどりを使った生物調査 ●大池の清掃および植物保全活動 ●大池周辺の樹木への名札の設置 ●パネルや環境ポスター展受賞作品の地域での展示(コープ甲陽園) 	令和6年度 補助金申請：○
9	高木	高木地区環境衛生協議会エリア	2009年1月			<ul style="list-style-type: none"> ●活動休止中(2018～) 	令和6年度 補助金申請：一
10	甲子園口	上甲子園小学校区	2009年2月	約20名	コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 自治会、PTA 公民館活動推進員 甲子園口商店連合会 上甲子園小学校 鳴尾北保育所 瓦木みのり保育所 等	<ul style="list-style-type: none"> ●上甲子園小学校の花植えを支援 ●わがまち探検「伝統文化を学ぼう」講座 ●上甲子園中学校トライやるウィークへの協力 ●甲子園口商店街で行われる「歩行者天国」でエコブースを出展 ●上甲子園小学校で昔遊びの指導、お手伝い ●エコクッキング講座を開催 ●甲子園口エココミュニティ会議だよりの発行 	令和6年度 補助金申請：○
11	神原	神原小学校区	2009年2月	約50名	(神原安心の町づくり懇談会) コミュニティ協会 環境衛生協議会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 自治会、PTA 老人会、防犯協会 スポーツクラブ21 自主防災会 民生・児童委員 公民館活動推進員 補導委員 等	<ul style="list-style-type: none"> ●「みんなの花だん」の維持管理 ●安心の町づくり懇談会としての防災・防犯に関する地域懇談会等の開催【中止】 	令和6年度 補助金申請：○

エココミュニティ会議 活動状況(令和5年度実績②)

令和6年5月末現在

地区名	エリア	発足年月	構成人数	構成団体	活動内容	備考	
12	鳴尾東	鳴尾東小学校区	2009年7月	約10名	自治会[鳴尾東コミュニティ協議会] 青少年愛護協議会[同上] 子ども会[同上] 地域事業者 花づくりの会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校内・校区内公園の落ち葉を活用した堆肥・培養土作り ●「鳴尾いちご」を育てた古土に落葉堆肥を混ぜて再生土作り ●蝶が卵を産み育てる草花育て ●小学生への園芸指導・支援(クリスマスの花飾り) 	令和6年度 補助金申請：○
13	山口	山口支所管区	2009年9月	約10名	[山口町自治会連合会] 自治会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●ホタル保護事業(有馬川沿いの見回り)への協力 ●ホタルウォークラリー(青愛協と共催) ●わがまちクリーン大作戦の時期に合わせた地域清掃作業 ●秋祭りPRポスターの作成 ●道づくり(道路清掃)事業 	令和6年度 補助金申請：○
14	上ヶ原南	上ヶ原南小学校区	2009年10月	約10名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 民生・児童委員 社会福祉協議会 公民館活動推進員 地球温暖化防止推進員 スポーツクラブ21 青少年補導委員 自治会 コミュニティ協会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●上ヶ原南小学校5年生…お米づくり体験学習(田植え～稲刈り、脱穀)への協力、「わらのリース」づくり ●上記で使用する田んぼの草取り、清掃などを年間を通して実施 ●西宮市民文化祭での作品出展 	令和6年度 補助金申請：○
15	用海	用海小学校区	2009年11月	約20名	青少年愛護協議会 環境衛生協議会 防犯協会 社会福祉協議会 婦人会、こども会 老人クラブ スポーツクラブ21 コミュニティ協会 公民館活動推進員 民生・児童委員 等	<ul style="list-style-type: none"> ●活動休止中(2021～) 	令和6年度 補助金申請：—
16	大社	大社越水会 エリア	2009年11月	約20名	自治会 コミュニティ協会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 子ども会、PTA 大社小学校 スポーツクラブ21 民生・児童委員 老人クラブ 等	<ul style="list-style-type: none"> ●落ち葉を使った腐葉土づくり(次年度の田んぼ支援で使用予定) ●広報誌「大社エココミだより」の作成・配布 ●大社小学校5年生…田んぼ支援(田おこし、田植え～稲刈り)、「しめ縄」づくり ●上記で使用する田んぼの下準備や防鳥ネットの設置など年間を通じた管理 	令和6年度 補助金申請：△ (申請準備中)
17	高須	高須小・ 高須西小学校区	2010年2月			<ul style="list-style-type: none"> ●活動休止中(2011～) 	令和6年度 補助金申請：—
18	鳴尾西	鳴尾小学校区	2012年1月	約10名	自治会 環境衛生協議会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域内の花壇(甲子園ふれあい花壇、本郷中央公園のコミュニティ花壇、武庫川ランプ公園内など)の花の植え替え、水やり、清掃などの維持管理 	令和6年度 補助金申請：○
19	今津	今津連合福祉会 エリア	2012年9月	約15名	環境衛生協議会 自治会 社会福祉協議会 青少年愛護協議会 婦人会、PTA 地域事業者 等	<ul style="list-style-type: none"> ●活動休止中(2023～) 	令和6年度 補助金申請：—
20	西宮浜	西宮浜中学校 エリア	2014年7月	約10名	[西宮マリナパークシティ 協議会 環境部会] 青少年愛護協議会 西宮浜をきれいにする会 自治会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月、学校等周辺や沿岸部での清掃活動を実施 ●年間、燃やすゴミ331袋(450等)、燃やさないゴミ14袋(450等)を回収。 	令和6年度 補助金申請：○
21	北六甲台	北六甲台小学校 エリア	2015年2月	約10名	自治会 青少年愛護協議会 社会福祉協議会 スポーツクラブ21 老人会、婦人会 等	<ul style="list-style-type: none"> ●春・夏・冬休み期間に開催される地域の映画教室で、環境問題に関する講演や展示 ●夏と冬の地域ぐるみのフリーマーケット(リユースの取り組み) 	令和6年度 補助金申請：○

(1) EWC事業 (エコカード・環境パネル展)

◇令和5年度「EWCエコカード2023」「保護者用エコカード」の配布



【EWCエコカード】

小学生を対象に、環境学習や活動に参加すれば「EWCエコカード」に「エコスタンプ」を押してもらえたり、自分でサインし、一定数のスタンプ又はサインが集まれば「アースレンジャー」に認定される仕組みのカードです。

【保護者用エコカード】

令和5年度より、家庭単位での環境学習の充実を図るため、小学生の保護者を対象とした「保護者用エコカード」を導入しました。

※EWCとは、「地球ウォッチングクラブ・にしのみや」の英語表記“Earth Watching Club”の頭文字を取ったもので、学校や地域など日常の様々な場面で環境学習を行った際にスタンプが押してもらえるエコカード・エコスタンプシステムを中心に、子供の発達段階に応じて自主的・継続的・総合的に環境活動に関わることのできる西宮独自の環境学習システムです。1992年にスタートし、環境省実施の全国事業「こどもエコクラブ事業」のモデルにもなりました。

・令和5年度 認定者数

◆アースレンジャー 3,143人

認定条件：エコカードの学校・地域・家庭やお店の各欄にエコスタンプ又はサインがあり、合計10個以上集める

◆アースレンジャー+ (プラス) 1,808人

認定条件：エコカードの学校・地域・家庭やお店の各欄にエコスタンプ又はサインがあり、合計20個以上集める

◆アースレンジャー6 99人

認定条件：6年間アースレンジャーに認定される

◆アースレンジャーファミリー 342人

認定条件：子どもがアースレンジャーになり、保護者用エコカードでエコスタンプ又はサインが15個以上集める

◇二世世代アースレンジャー

1998年に導入した「エコカード・エコスタンプシステム」が令和5年度で25年を迎えました。四半世紀に渡る取り組みの成果として、小学生の時にアースレンジャーになった方、またはエコカード活動経験者が親となり、その子どももアースレンジャーに認定された家族を「二世世代アースレンジャー」として認定しました。

◆二世世代アースレンジャー 5家族

◇令和5年度「EWC 環境パネル展」の開催報告

環境に関する1年間の取り組みを発表する催しとして「EWC環境パネル展」を開催しました。市民や事業者の一年間の活動発表や作品を展示、最終日には応募作品の中から選ばれた優秀作品の表彰を行いました。令和5年度は環境学習都市宣言20周年を記念して開催期間を例年の2倍の10日間とし、来場者数は過去最高となりました。

- ◆開催期間 2024年2月15日(木)～25日(日)
- ◆来場者数 3,009名
- ◆出展数 754点(審査対象:262点)
- ◆入選点数 29点(地球にやさしいで賞(市長賞):4点、各共催団体賞:5団体×各5点)



出展作品



会場の様子



表彰式の様子

(2) 環境学習支援

公立の幼稚園や保育所、小学校等が環境学習に取り組む際に、講師派遣や教材提供などのサポートを実施しました。令和5年度は、幼稚園8件、保育所5件、小学校91件の合計104件実施。



(3) 環境ポスターコンクール

市内の小学生(3～6年生)および中学生を対象に「ごみ減量・リサイクル」、「まちの美化・ポイ捨て防止」、「地球温暖化」、「生物多様性」などの環境問題をテーマとしたポスターを募集し、優秀な作品を本庁舎1階の情報掲示コーナーや環境学習施設に掲示したほか、公用車のボディステッカーとして採用し、環境啓発のツールとして活用しました。

応募数3,532点の中から、市長賞、後援団体賞及び優秀賞 合計116作品を選出いただきました。

受賞作品(抜粋)

(小学生作品)



(中学生作品)

